様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　６ 月　１ 日現在

機関番号：８４６０４
研究種目：若手研究(B)
研究期間：2016～2019
課題番号：１６Ｋ１８２２３

研究課題名（和文）二階建ての御殿にみる近世武家住宅の実体と空間の構成

研究課題名（英文）A STUDY ON THE SUBSTANCE AND SPATIAL COMPOSITION OF THE 2-STORY SAMURAI RESIDENCE IN THE EDO ERA

研究代表者
大橋　正浩（OHASHI, MASAHIRO）

独立行政法人国立文化財機構奈良文化財研究所・都城発掘調査部・客員研究員

研究者番号：３０７７０７６３

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　3,200,000円

研究成果の概要（和文）：近世武家住宅には、多くの御殿に二階の存在が確認でき、遊興や居住の場に用いたとされてきた。しかし、二階の配置や機能からみえてくる空間構成については、具体的に明らかにされてこなかった。本研究では二階が存在した将軍家、大名家、旗本などの武家住宅を対象に、文書史料から分析をおこない、二階の空間構成を明らかにした上で、近世武家住宅における二階の建築的な位置づけを示した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
既往の武家住宅の研究では、儀礼的な行為との関係から、公的な部分について注目されることが多かった。これに対し本研究は、武家住宅の二階に注目することによって私的な部分の建築的検討を深めようとした点に学術的意義を有する。また分析の結果、武家住宅における二階の空間構成が明らかになり、武家住宅における二階の建築的位置づけを示すことができた点に社会的意義を有すると考えられる。

研究成果の概要（英文）：In samurai residences of the Edo era, there is the second floor in many buildings.The second-floor was used for amusements and the residence.However, the palace and the position relations with the second floor were not concrete.And it was not clear about the spatial composition.This study and analyzed on the samurai residences from historical document.As a result, The study clarified the second-floor spatial composition of the samurai residences.

研究分野：近世建築史・住宅史

キーワード：住宅史　武家住宅　武士住宅　二階　御殿　陣屋　空間構成

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

１．研究開始当初の背景

『千代田城大奥』（永島今四郎,太田贇雄 編,林書房,1896）には、「御休息等に限り何故に二階なきやというふに御住居の頭上を踏み歩くことを遠慮し…」と記されており、江戸城本丸御殿には、将軍の生活領域にあたる居室や対面に用いる部屋の直上に、二階を設けていなかったとされる。このように建物の構成は居住者の生活を反映するが、近世にの武家住宅において二階建てが建築的にどのように位置づけられていたのかが問題となる。

二階建てについて、奈良時代には平城宮東院庭園に楼閣建築が造営され、饗宴などに用いられている。平安時代以降には、貴族住宅に二階建てが確認でき、庭園の眺望を目的とした庭園建築や、詩歌や管弦会といった遊饗が行われる会所的な殿舎に用いられた（溝口正人「平安・室町時代貴族住宅の「二階」について」『日本建築学会計画系論文集 第 457 号』1994）。

近世に入ると二階建ては、金沢城の巽新殿や松代城の新御殿など武家住宅に数多く確認できる。これらは、隠居家や当主家族の住宅として用いられるとともに、庭園の眺望を目的としていた。また、能舞台を見下ろす位置に二階を設ける富山城の千歳御殿、二階に茶室を設ける福井藩家臣松平主馬の三秀園など、多様な遊興に用いられた事例が確認できる。このほかにも、申請者の既往研究では、2300 石の旗本であった交代寄合美濃衆西高木家が在地に構えた下屋敷御殿が、隠居家であり、居住と遊興を目的とした私的な御殿であったことを、屋敷絵図や造営・儀式の記録から明らかにしている（『西高木家陣屋御殿にみる近世武家住宅の公と私の構成』2015）。

以上、既往の研究にみられる二階建ては、遊興に用いられたという点が共通する。その一方で、江戸城本丸御殿から数百石の旗本の居宅まで幅広い普及が確認できる近世の武家住宅の二階について、建築としての位置づけは示されていない。

２．研究の目的

支配者階級の住宅における二階建ては、これまで研究対象としてほとんど扱われることはなかった。これは、儀式に用いられた公の部分が注目されてきたためであるが、裏を返せば二階建てが私の部分に属することを暗示しているとも考えられた。また、古代から存在する建物構成であるにも関わらず、遊興に用いた特殊な建築として二階建てが扱われてきたことも考えられる。以上から、二階建ては学術的な分析が進んでいない現状であるが、住宅史研究においては時代を超え共通する研究対象となり、住宅が持つ建築的な多面性の解明につながるものと考えられる。そこで本研究では、将軍家から数百石の旗本まで幅広く二階建てを用いた近世武家住宅を対象に、文書史料や遺構が残存する将軍、大名、旗本らの御殿について分析を行った。

近世武家住宅における二階建ての御殿の位置づけを考える上でまず重要なことは、建物の実体を明らかにすることである。溝口は平安・室町の貴族住宅について、必ずしも下層の空間を必要とせず、いずれも高床式に類するものであったとした。しかし、近世武家住宅においてはむしろ、書院座敷の上に二階座敷を設けるなど、重層で計画する事例が多い。これは、私的な対面や饗宴のみならず、隠居家などの居宅としての役割が要因として想定された。また、遊興に用いられた事例が多いとされる以上、利用の実態についても分析する必要があった。これらが明らかになったうえで、二階の空間構成が明らかとなり、近世武家住宅における二階建ての位置づけにも結び付くと考えた。

３．研究の方法

将軍の御殿である弘化度本丸御殿(1845 年造営)、万延度本丸御殿(1860 年造営)などに二階が存在することは、屋敷絵図から確認できる。その一方で、これら御殿の二階位置の整理と、『千代田城大奥』の記載内容との一致について検討が必要である。そこで江戸城本丸御殿については二階の位置が明らかになる屋敷絵図を収集し、二階位置を整理することとした。

大名が自領に構えた二階建ての御殿には、尾張藩徳川家が御深井丸に構えた新御殿（1827 年造営）、加賀藩前田家の巽新殿（1863 年造営）、富山藩前田家の千歳御殿（1848 年造営）、松代藩真田家の新御殿（1864 年造営）などがある。これらの屋敷にはいずれも隠居した当主やその夫人らが居住している。こうした事例は、私的な居住に用いられた二階について考える上で重要な対象と考えられた。

旗本が江戸に造営した御殿については鈴木賢次の『旗本住居に関する研究』(私家版,1987)に現時点で確認できる旗本の御殿の平面がほぼ網羅されている。鈴木が取り扱った事例のうち、二階建ては 3 例確認できる。また、波多野純編『城郭・侍屋敷古図集成 江戸城Ⅱ〈侍屋敷〉』(至文堂,1996)には所収される屋敷絵図に町奉行所の官舎の平面が確認でき、敷地の奥まった位置に二階建てが存在している。町奉行は旗本の役務であることから、本研究ではこうした官舎も旗本の御殿として分類し、分析対象とした。

旗本が自領に造営した御殿については、先述の交代寄合美濃衆の西高木家と東高木家の御殿が存在する。とくに交代寄合美濃衆については、関係する文書群が名古屋大学附属図書館所蔵の『高木家文書』10 万点をはじめ、豊富な史料が残っている。申請者の既往研究や申請者が刊行に携わった報告書（溝口正人『岐阜県史跡　旗本西高木家陣屋跡　主棟等建造物調査報告書』）には、西高木家が在地支配をおこなうために構えた屋敷のうち、下屋敷御殿が二階建てであったことが明らかになっており、引き続き補足調査を行った。その一方で、屋敷絵図から二階の存在を確認しながらも分析が手付かずであった東高木家については新規調査を行った。西高木家と東高木家の御殿からは、同じ家格かつ近隣における屋敷同士の比較が可能と考えられた。

以上の研究成果を総合し、近世武家住宅の空間構成にみる二階建ての位置づけについて分析をおこなった。

４．研究成果

（１）分析対象とする二階建て御殿

分析対象は、修理報告書、研究論文、書籍等の既往研究により二階建ての存在が明らかな、建江戸城本丸御殿、金沢城巽新殿、富山城千歳御殿、松代城新御殿、町奉行所、旗本屋敷、筆者の既往研究で分析を進めてきた交代寄合美濃衆高木家関係の屋敷建物、これまで二階建ての御殿としては注目されておらず、今回一次史料となる「下御庭御住居御取建一円之図」（蓬左文庫）などの屋敷図と古写真から分析を試みた名古屋城御深井丸新御殿など、将軍・大名・旗本関連の屋敷建物とした。

（２）二階建て御殿の主人

家族構成が不明な旗本屋敷や将軍が主人となる江戸城本丸御殿を除く分析対象を管見する限り、二階建てを有する御殿の主人は、金沢城巽新殿、富山城千歳御殿、松代城新御殿、名古屋城新御殿、西高木家陣屋嘉永度下屋敷などのように、隠居した殿様もしくはその家族である場合が多い。

（３）御殿内における二階部屋の位置と様式

まず、江戸城本丸御殿については「江戸城御殿総図併櫓多門地図」（東京国立博物館所蔵）を実際に調査し、二階の位置を整理したところ、『千代田城大奥』が記す通り、将軍の生活領域に該当する諸室上に二階は設けられていないことが確認できた。一方で、そのほかの分析対象を管見する限り、御殿内における二階部分は、奥向きの私的な対面や居住の機能を持つ部屋の直上に位置する場合がほとんどであった。また、そのような場所に位置する二階は床が備わる座敷である場合が多い。二階を実際どのように使用したかが明らかになる資料は多くなく、いまだ不明な部分もあるが、部屋名や部屋の様式からは対面の場や居室に用いていたと推察できる。先述した江戸城本丸御殿の二階に対する『千代田城大奥』の指摘を踏まえれば、主人が使用する部屋の直上に位置する座敷は、同様に主人が使用するための部屋となっていた可能性が高い。対面の機能を有する部屋の直上には対面の機能を有する二階座敷が、プライベート性の高い居室の機能を有する部屋の直上には同様にプライベート性の高い居室となっていたと考えられ、上下の部屋の機能が同一のものであった可能性が考えられる。また、対面に用いられた部屋は御殿奥向の中でも表に近い公的な場所に位置し、居室に用いられた部屋は御殿奥向の中でも奥まった私的な場所に位置する。

（４）屋敷内における二階建て御殿の配置

二階と屋敷地との関係について、分析対象を管見した限り、二階は共通して庭に面している。このことから、二階には庭を眺める機能が備わっていたことが明かであった。ただし、面する庭には、屋敷にとっての主要な庭と、建物どうしの間に位置する中庭の２つの場合があった。この違いについて、二階部屋の機能からみると、対面の機能を有する二階部屋は主要な庭に、居室に用いる二階部屋は中庭に面する場合が多い。これは機能に伴う二階部屋の配置や規模に関係すると考えられる。また、在地に屋敷を構えた西高木家陣屋の下屋敷御殿にとは、直下の庭のみならず、庭の先に広がる河岸段丘下の町や知行地、街道を見渡すことができる位置に二階を設けており、より眺望を意識した部屋となっていたことが明らかとなった。

（５）御殿以外の二階建て建物と周囲の景観

以上では、二階建ての御殿について分析をおこなったが、近世武家住宅の二階建てについて、さらに検討を進めるために、御殿以外の二階建て建物として、屋敷絵図から実態が把握できる西高木家の二階建て建物の分析をおこなった。

在地に屋敷を構えた西高木家陣屋には下屋敷御殿以外にも、御殿とは独立した複数階建物がいくつか存在したことが明らかとなった。このうち、明月閣という客館については屋敷絵図から平面と配置を知ることができた。明月閣は西高木家、東高木家、北高木家からなる美濃衆がそれぞれ構える屋敷のほぼ中心に位置する。この建物は一階二階ともに座敷となっており、風呂を備えた。二階の南面する窓からは、建物名の通り月を眺めることができ、遊興を目的とした二階建ての建物が武家社会に広く浸透していたことを示す一例といえる。

（６）二階建て御殿の空間構成

今回分析対象とした事例から、二階部屋は基本的に御殿奥向きの私的な場所に位置する場合が多く、直下の部屋と同じ機能を有したと考えられ、対面の場として主要な庭に面する表に近い空間と、居室の場として中庭に面する奥まった空間があり、遊興や居住に用いられたことを具体的に明らかとした。以上から二階は、当時の近世武家住宅において、私的な遊興や居住生活を送るために必要な建築構成として普及していたという建築的な位置づけを示した。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計1件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　0件）

１．著者名 大橋正浩	４．巻 57
２．論文標題 屋敷絵図にみる旗本東高木家陣屋の様相と建築的変遷 －東高木家旧蔵文書による研究－	５．発行年 2019年
３．雑誌名 日本建築学会東海支部研究報告集第57号	６．最初と最後の頁 545、548
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計2件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

１．発表者名 大橋正浩
２．発表標題 屋敷絵図にみる旗本東高木家陣屋の様相と建築的変遷 －東高木家旧蔵文書による研究－
３．学会等名 日本建築学会東海支部
４．発表年 2019年

１．発表者名 大橋正浩
２．発表標題 交代寄合美濃衆高木家陣屋の建築と庭園
３．学会等名 令和元年度　庭園の歴史に関する研究会
４．発表年 2019年

〔図書〕　計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考